

湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画(素案)にかかるパブリックコメントに対する市の考え方について

1 意見募集期間 平成 29 年 9 月 15 日(金) ～ 10 月 13 日(金)まで

2 意見の件数 7 件 (2 人)

【内訳】

(1)原案を修正するもの 0 件

(2)原案には反映できないもの . . . 0 件

(3)既に原案に記載済みのもの . . . 2 件

(4)その他 5 件

3 意見・提案の内容とそれに対する市の考え方は次のとおり

意見・提案の内容	対応方針 (市の考え方)
<p>具体的な課題を含む問題をどのように解決するかという観点から行政機能・庁舎機能を見直し、周辺整備の方向性を検討し具体化することが緊急に求められるとして本素案が作成され、東庁舎新築案と増築案とがあるが、検討の結果、東庁舎新築案を方針としたいとの方向性は建物の耐用年数・耐震性の観点からは理解できる。しかしながら、各施設の現状課題の総括と問題解決の方向性、整備することにより各施設の理念・目的を一層発展させることができるのか、また、整備後の市民にとっての利便性の向上について具体的なイメージが十分持てない。</p> <p>本素案では甲西図書館の敷地が一部借地であり多額な借地料が発生しているとして「図書館機能は新庁舎の複合ゾーンに集約し、平成 33 年度をめどに解体・除却を予定」という方針を打ち出しているが、図書館の移設・建築という新しい図書館を造るに等しい大問題であるのにもかかわらず、市財政の逼迫と借地料云々という施設のハード面での問題点を検討したのみで、公立図書館とは市民にとって何か、自治体にとって何か、今、新しくどのような機能・役割を求められているのか、現在行っている多様な図書館活動をより発展させるためにどうするのかというこれまでの甲西図書館の活動総括と将来像の展望がこの移設とどうかかわるかについて慎重に考慮された上</p>	<p>【(4)その他】</p> <p>図書館の借地問題における、地権者との交渉事項については、個別の案件となるため計画に記載することは好ましくないと考えています。また、7 月に行いましたタウンミーティングなどで甲西図書館は現在の場所に残してほしいとの意見があったことから、8 月 10 日に開催しました湖南省庁舎整備計画検討委員会において、甲西図書館については、「基本設計や実施設計の段階においても複合機能としての集約化に検討を加えること」との提言をいただいているところでもあります。よって、基本計画には甲西図書館も含めた集約化を位置づけることとしますが、今後も甲西図書館のあり方については検討を加えることとしています。</p> <p>また、図書館を集約することになったとしても、設計段階において、市民の方をはじめ、各種団体、専門家等ともワークショップ等を開催し、庁舎や図書館などの求められる機能やあり方など十分検討し設計に反映させていきたいと考えております。</p>

<p>での本素案となっているかという点において全く不十分ではないかと思われる。甲西図書館という建物は日本図書館協会の建築賞、建築士事務所協会の会長賞、滋賀県建設週間優秀賞という3つの栄誉を受けている。ビルの2階への移設は、ゆったりと憩い、くつろげるという図書館機能を半減させるように思う。図書館の新庁舎への集約化に反対する理由として図書館機能の持つ福祉機能が十分に発揮できるかどうかという点がある。図書館が高齢者や青少年、子育て世代、障がい者の居場所としての機能を果たすためには、行政の目から隔離された自由な空間が必要だと思う。図書館は行政事務棟とは全く目的を異にする施設であるのに、それと同一視して市財政の逼迫の解消を急ぐ余り、図書館の有する理念・目的、果たしている役割について図書館利用者や支援者、専門家に知見を聞く等深く検討した気配が全く見られない。少なくとも図書館機能を新庁舎の複合ゾーンに集約するという計画には反対であり、計画を一から再検討するよう求める。庁舎建設という50年、100年に一度の機会をいかに生かすか、単に施設の耐用年数や耐震基準の観点からではなく、新庁舎を新たなまちづくりの拠点・市民の私たちの庁舎とするために、市においてはまちづくりの観点からの庁舎建設議論を展開してほしい。そのことによって、新庁舎が単なる建築物ではなく、市民の生活の拠点たる施設になると考える。</p>	
<p>災害発生時の機能維持の観点から、災害対策本部室への非常用発電装置の設置に加え、電源二重化(多様化)等が必要と考える。 災害時に庁舎機能を維持するため、強靱性が高い中圧ガス導管の活用を検討するべきと考える。</p>	<p>【(3)既に記載済みのもの】 ガスで発電するガスコージェネレーションシステムの導入を検討します。</p>
<p>非常時の水源確保の為、井水活用設備の導入を検討してはどうか。平常時にも市庁舎の省エネにも貢献できるのではないかと考える。</p>	<p>【(4)その他】 基本計画(素案)では、災害時に活用できる雨水貯留設備等を設置することとしております。雨水以外の設備につきましても基本設計段階で検討します。</p>

<p>BEMS により、市庁舎に加え周辺施設全体のエネルギー一括管理や省エネルギー化を進めるべきと考える。</p>	<p>【(3)既に記載済みのもの】 基本計画(素案)に記載のとおり、庁舎のエネルギー消費の見える化が図れる BEMS の導入を検討し、庁舎の省エネルギー化に努めます。</p>
<p>環境性、経済性に優れたガス空調の採用を検討すべきと考える。</p>	<p>【(4)その他】 基本設計において、エネルギーの効率化が図れる空調設備を検討していきます。</p>
<p>市民や来庁者への PR、環境教育への活用を目的として、エネルギー設備やコージェネレーションシステムなどを来庁者の目に触れるようなデザインにすべきと考える。</p>	<p>【(4)その他】 基本設計段階において検討を行います。</p>
<p>各種補助金の活用を検討すべきと考える。</p>	<p>【(4)その他】 庁舎整備に活用できる各種補助金や起債など、少しでも有利な財源確保に努めます。</p>